

○議長（瀬之間康浩君）次に、仁田昌寿君。

〔仁田昌寿君登壇、拍手〕

○仁田昌寿君 私は、公明党横浜市議員団を代表し、本定例会に上程されました各議案について山中市長並びに鯉淵教育長に順次伺ってまいります。

質問に入ります前に、このたびの能登半島地震により犠牲になられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。今なお避難者が1万3500人を超え、約3万7500戸が断水中とのことでありますが、一日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

それでは初めに、市第111号議案第5期横浜市地域福祉保健計画の策定について伺ってまいります。

本市ではこれまで誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域社会の実現を目指し、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進めてきました。また、地域の中では地域ケアプラザや社会福祉協議会が身近な地域の相談窓口として地域課題を受け止め、地域の皆様とともに地域福祉保健計画を通じて様々な課題の解決に向けた取組を進めてまいりました。一方で、コロナ禍の影響で活動や取組が縮小、休止するなど失われてしまったものもあり、今回の第5期横浜市地域福祉保健計画はその再生のためにも大切なものと考えます。

そこで、新たな地域福祉保健計画の推進の考え方を市長に伺います。

また、人々の生活様式や価値観の多様化が進んだことで地域における住民相互のつながりが希薄化している面もあります。また、コロナ禍の影響はアフターコロナとなった現在においても生活習慣や人との付き合い方を変化させ、つながりを再生することはより一層難しいものと考えます。

そこで、地域のつながりづくりの進め方について市長に伺います。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、地域の人と人とのつながりを再構築し支え合いの仕組みづくりを進めていくことが必要であり、様々な主体と協働し支え合いの取組を推進していく地域福祉保健計画は大きな役割を果たすと考えます。第5期計画では、より多くの皆様の参画を得ながら本市の地域福祉保健がさらに推進することを期待をいたしております。

次に、市第112号議案第3期健康横浜21の策定について伺います。

令和6年度から始まる市民の総合的な健康づくりの指針である第3期健康横浜21の原案が議案として上程されました。予算案では新たに将来を見据えた健康づくりの強化事業が打ち出され、その一つとして女性の健康づくり応援に取り組むとされています。誰もが安心して自分らしく活躍できるまち横浜に向け、多様性を認め合う社会の実現を目指す我が党としては女性の健康に焦点を当てた施策が推進されることを歓迎をいたします。

そこで、女性の健康づくり応援に取り組む狙いについて市長に伺います。

また、計画を実効性あるものとするためには、それぞれのライフステージや環境に応じた新たな施策を打ち出すとともに計画推進のための取組を市民にいかに関与させるかが大きな課題であると考えます。特に様々な状況から健康に関心を持ちにくい方や行動に移しにくい方には、健康的な生活習慣を身につけるための一歩を踏み出せるよう働きかけが必要です。

そこで、第3期健康横浜21の取組を市民の行動変容につなげるための方策について市長に伺います。

第3期健康横浜21は基本目標に健康寿命の延伸を掲げていますが、昨今は社会情勢の変動も大きく、計画策定時の状況のままでは時代にそぐわなくなる可能性もあります。目標を達成するには計画に基づく施策の実行により市民の意識や行動がどう変わったのか分析をし、現状に即した内容の取組を展開していくことが大変重要です。

そこで、第3期健康横浜21の評価をどのように行っていくのか、市長に伺います。

12年間という長期にわたる計画の進捗管理をしっかりと行うことで効果的な施策が展開され、生涯にわたり健康づくりに取り組む市民が増え、活力ある社会となることを期待しております。

次に、市第113号議案第9期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画の策定について伺います。

団塊の世代の方が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年が目前に迫っています。さらに、2040年には団塊ジュニア世代の方々が65歳以上の高齢者となる時代を迎え、医療や介護、生活支援のニーズが一層高まることを見込まれており、横浜型地域包括ケアシステムを着実に推進していくことが必要です。本年4月から始まる第9期計画では計画の愛称をよこはまポジティブエイジング計画とし、年を重ねても自分らしく暮らせるまちを目指して様々な施策や事業を進めることとしています。先日も市長から超高齢社会を乗り切るための新たな施策が打ち出されたところであり、高齢者施策に対する市長の意気込みを感じます。

そこで、よこはまポジティブエイジング計画に込めた思いを市長に伺います。

よこはまポジティブエイジング計画の中には、認知症になっても地域の中で自分らしく暮らすことのできる社会の実現を目的とした認知症施策推進計画が含まれています。今年の1月には、我が党も推進し議員立法として昨年6月に成立した共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行されました。この法律では、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進することが目的とされています。今後、本市では認知症高齢者が大幅に増加していくことが予想されています。そのため、法の目的を踏まえつつ総合的かつ計画的に認知症施策に取り組んでいくことが大変重要と考えます。

そこで、次期認知症施策推進計画においてどのような施策に力を入れていくのか、市長に伺います。

認知症になっても周囲や地域の理解や協力を得て希望を持って暮らすことのできる社会の実現を目指し、さらに認知症施策を充実させることを願っております。

次に、市第114号議案よこはま保健医療プラン2024の策定について伺います。

先ほども申し上げましたが、団塊の世代が後期高齢者になる2025年、さらには少子高齢化のさらなる進展による医療需要の増加や生産年齢人口の減少が進むことが想定される2040年に向けては保健医療を取り巻く環境はますます厳しいものになっていくと思えます。そこで、将来に向けた保健医療の課題について市長の認識を伺います。

横浜市の人口は既に減少に転じております。生産年齢人口が減ることで様々な分野で担い手となる人材が不足する状況が今後も続きます。多様化し増え続ける保健医療の課題に対していくことがますます難しくなります。こうした現状の下で市長は各保健医療施策を展開していくことになります。

そこで、よこはま保健医療プラン2024に基づく施策を展開するに当たり市長の意気込みを伺います。

将来にわたる医療需要の増加という厳しい状況においても、市民の皆様が必要なときに必要な医療を受けることができるよう着実に取組を進めていただきたいと思います。また、今年に入って能登半島地震が発生しました。地震や風水害などの災害時における医療体制の確保や新型コロナウイルスなどの新興再興感染症への対応など想定を超える事態への備えについてもしっかりと対策を講じていかなければなりません。市長には、よこはま保健医療プラン2024に基づいた各施策を前に進めていただくことを要望いたします。

次に、市第115号議案横浜生活利便機能誘導低層住居地区建築条例の制定について伺います。

日本の高齢化は他国に類を見ない速度で進んでおり、先ほども触れました2040年には65歳以上の高齢者が全人口の約35%を占めると予測されています。横浜市においても人口減少局面に直面し、高齢化人口も増えてきています。これからは高齢者が地域で役割を担い自分らしく輝いていく、そして人々が世代を超えてつながり互いに支え合う地域共生社会の構築が必要です。生活利便施設誘導地区は、現在の社会情勢の変化に対応し、市民の暮らしやすさの向上や多様な活動の実現を目指し手続を進めている用途地域等の見直しの一つということであります。今回の条例制定により、住宅地に身近な施設としてシェアオフィスやコンビニ、喫茶店ができることは、地域で高齢者が活躍できるニーズを掘り起こすきっかけとなる制度として大きな期待をしているところであり、本条例に係る特別用途地区は市域全域で4地区指定されると聞いています。

そこでまず、特別用途地区選定の考え方について市長に伺います。

一方で、今回指定する区域以外の地域でも高齢化の進む住宅地でシェアオフィスやコンビニ、喫茶店など地域の生活に必要な施設の立地についても対応が必要と考えます。そこで、

今回指定する区域以外の区域での対応について市長に伺います。

本条例の制定をきっかけに郊外住宅地の利便性やにぎわい創出により魅力が高まり、地域共生社会の構築が一層進むことを期待をいたしております。

次に、市第118号議案横浜市企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例の一部改正について伺います。

本条例は横浜経済の成長を牽引する企業を市内誘致するインセンティブ効果を発揮する制度であり、かねてより重視してきたところですが、このたびの改正案では期間の延長と併せ支援内容に係る見直しが図られています。見直しは多岐にわたりますが、とりわけかつてないほどに研究開発機能を重点化する点に私は注目しているところであります。20年ほど前、私はフランスのニースにほど近いエリアにおいてモビリティや健康、バイオテックなどの研究所の集積を進めようとするコート・ダジュール経済開発局が進めるサイエンステクノロジーパークの取組を知る機会を得ました。当時でもその集積により得られる税収が観光産業と肩を並べるまでになっている状況に刮目したところであります。約2400ヘクタールの広大な土地ですが、現在は約2500社に上る研究所が集積する一大拠点に成長しており、研究開発機能の集積を前面に打ち出し成功に結びつけている事例の一つとなっております。過日の常任委員会においてもこの事例を紹介しながら横浜への研究開発機能の立地促進を主張したところであります。

我々が常日頃目に触れる多くの製品、サービスは企業が日々努力する研究開発による成果であり、生活の質、利便性を上げていく上で研究開発は必須の取組であると言えます。製品、サービスの付加価値を高め競争力を強化するため研究開発を経営戦略上重要視する企業は多く、こうした企業は常に新たな価値を求め研究開発をリードできるよう並々ならぬ努力を重ねています。そうした企業の研究開発拠点は本市内にも数多く立地しており、近年では企業立地促進条例により中外製薬やキオクシアの研究開発拠点などが開業したことは記憶に新しいところであります。

そこでまず、研究開発拠点の誘致に対する市長の評価について伺います。

このたびの改正では、研究開発拠点の立地を促進するため重点5地域で脱炭素分野に該当する研究所に対し助成率、上限額を最大の20%、30億円としつつ、受皿となる床の創出に向け、賃貸研究所の対象地域を特定地域外を含む市内全域に拡大していくと伺っております。そこで、研究開発拠点の立地を重視する狙いについて市長に伺います。

横浜から我々の期待をはるかに超える付加価値の高い製品、サービスが生まれ、世界に冠たる研究開発力を誇る都市となるようこれまで以上に積極的な誘致活動を進めることを期待をいたしております。

次に、市第120号議案横浜市斎場条例の一部改正について伺います。

先月、令和2年に実施された国勢調査の結果を基準とした横浜市の将来人口推計が発表さ

れました。この最新の推計によると、市内死亡者数は令和7年には4万人を超える見込みとなっております。火葬需要への対応は待ったなしの状況です。この間、横浜市でも様々な運営上の工夫を行ってはいるものの、死亡者数の最も多い1月では5日から6日程度待つ状況にあったと聞いています。今回、斎場運営の新たな取組として久保山斎場で指定管理者制度の導入が予定されていますが、指定管理者制度導入による期待する効果について市長にお伺いをいたします。

我が国では、超高齢社会のさらなる進展によりいわゆる多死社会を迎えています。本市においてもその傾向は同様であり、今後も死亡者数は増え続け、現在より1万人多い5万人を超えるのは令和41年の見込みとなっております。現在本市では東部方面斎場の整備も進めているところですが、将来にわたって増え続ける火葬需要にどう対応していくのか、市長にお伺いいたします。

斎場は市民誰もが利用する重要な施設です。今後も様々な工夫をして火葬需要に応えるとともに、利用しやすく、そして大切な方との最後のお別れの場としてふさわしい施設であり続けることを要望いたします。

次に、市第141号議案令和5年度横浜市一般会計補正予算(第5号)について伺います。

まず、児童福祉施設等におけるこどもの人権を守るための環境整備事業ですが、昨今の子供や若者に対する性被害が相次ぐ状況を受け、我が党では昨年6月に性犯罪から子供や若い世代を守るため関係省庁から成る連絡会を立ち上げ、被害者に寄り添った支援を検討することや被害防止に向けた取組、相談体制の強化など3つの項目を緊急提言として政府に提出をし、これが契機となり7月にこども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージが発出されました。また、公明党横浜市議員団としても、令和6年度予算編成に当たり山中市長に対し、保育園、幼稚園等への防犯カメラ設置支援等について、国の動向を注視し現場の声を聞きながら必要に応じて迅速な支援を実施するよう要望したところであります。

性犯罪や性暴力は個人の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、とりわけ幼い子供や若者に対する犯罪は断じて許すことはできません。このたび国が令和5年度補正予算により緊急対策パッケージの実施を加速化した趣旨を踏まえ、本市も補正予算として迅速に対応したことは大変意義があると評価しています。一方で今回の補正予算の対象施設を見ると、国は保育園等低年齢児向けの施設を対象としていることに対し、本市は中高生以上が利用する青少年施設を対象としています。

そこで、今回の補正予算で本市独自に青少年関係施設まで対象施設を拡大した狙いについて市長に伺います。

本市の青少年施設は指定管理者やNPO等の団体などが運営しているため、運営事業者にも今回の環境整備の趣旨を理解してもらうことが重要であるとともに、利用する子供や青少年が安心できる環境をつくるのが欠かせないということを改めて認識してもらうことも必

要です。そこで、今回の環境整備を施設の運営事業者にも子ども・青少年のためのよりよい環境づくりを考える機会と捉えて活用してもらいたいと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、今回の性被害防止対策は、特別支援学校改修事業として特別支援学校も対象になっています。私も12年間特別支援学校に触れる機会がありましたので特別支援学校の教職員が子供の状況に応じて介助や分担などを考えて対応していると理解していますが、障害のある子供の中には意思の表出などが難しい方もおり、今は特に問題が起きていなくても、今後立場の弱さを悪用されてしまう危険性があります。そのため今回の環境整備の契機を捉え、性被害防止に向け特別支援学校の教職員が子供のプライバシー等について改めて考えることが必要ではないでしょうか。

そこで、今回の補正予算を契機として性被害防止対策に向けた特別支援学校の教職員の意識啓発を図るべきと考えますが、教育長に伺います。

本事業が子供や青少年への性被害、性暴力の根絶につながるのみならずよりよい環境づくりに効果的に活用されることを期待をいたしております。

次に、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業について伺います。

この事業の財源である地方創生臨時交付金は、我が党が全国各地の地方議員を通して寄せられた現場の声を基に政府に働きかけることによって実現した交付金制度です。昨今値上がりする電気、ガス料金や物価高騰への対策が求められる中、公明党横浜市議員団として山中市長に対し物価高騰から市民生活を守るための緊急要望書を提出をし、住民税非課税世帯等低所得世帯に対する支援策について要望したところです。本市においてもこの交付金を活用し、非課税世帯のほか子育て世帯や均等割のみ課税がなされている世帯等へ幅広く給付を行うことで物価高騰に切実に苦しんでいる方々の支援に取り組むこととしています。それら一連の給付に当たっては、支援を必要とする方に滞りなく確実に給付金をお届けすることが大変重要であると考えます。一方で、支給対象となる多くの世帯にはプッシュ型で支給されると聞いておりますが、基準日以前に市外から転入された方などの一部の方については御自身で申請書を入手して申請をしなくてはならないとのことです。このため、自分が給付金の支給対象かどうか分からないまま給付金をもらい損ねることがないようにする必要があります。

そこで、一連の給付について支援から漏れる方がいないようしっかりと周知に取り組む必要があると考えますが、市長の見解を伺います。

市外からの転入者等も含めて100%の対象者をあらかじめ把握することは難しいかと思われませんが、支援を必要とする方に滞りなく給付金をお届けすることは大変重要であると考えます。物価高騰に切実に苦しんでおられる低所得世帯をはじめお困りの方々へ確実に、そして迅速に支援が行き渡るよう取り組んでいただくことを強く要望いたします。

次に、信用保証料助成事業について伺います。

コロナ禍では、多くの企業が先行きを見通せない中、必死に経営を続けてきました。苦境を乗り越え再び成長発展できるよう本市も様々な支援策を打ち出し厳しい状況に置かれる企業を支えてきました。長かったコロナ禍も明け、五類移行後、市内経済にも活気の兆しの一部見られるように感じますが、その一方で原油高、資材高騰などが続いており、今後の市内経済への影響が懸念されます。仕入価格の高騰を販売価格に転化し切れないなど御苦労される経営者の声も耳にしています。現在の経営環境を踏まえ中小企業の資金繰りを引き続きしっかりと支える必要があります。

そこで、厳しい経営環境にある中小企業を支える市長の思いを伺います。

今回拡充する伴走型経営支援特別資金は、ゼロゼロ融資からの借換えで利用する際の受皿として多くの利用がある資金と伺っています。補正予算では、ゼロゼロ融資からの借換え以外で利用をする際の信用保証料助成を10分の1から2分の1に大幅に拡充することで借入金の負担を軽減することになります。現在の経営環境を受けて経営面や資金繰りを見直している企業にとって心強い拡充策だと感じています。日々努力と工夫を重ねておられる企業経営者の方々が企業経営を継続、そして成長発展できるよう、市内企業の99.6%を占める中小企業、小規模事業者を引き続きサポートしていただくようお願いをいたします。

最後に、カーボンニュートラルポート形成事業について伺います。

脱炭素社会を実現するためには、省エネやグリーンエネルギー導入等による二酸化炭素排出量の削減に加えてさらなる取組が必要です。近年、海藻等海の植物等によって吸収される二酸化炭素、いわゆるブルーカーボンが世界的に注目されています。新聞報道によれば、先月22日、環境省が温室効果ガスの排出量と吸収量の算定に関し新たに海藻の二酸化炭素吸収量を含めると発表しました。これは世界初のことで、4月までに国連に提出する報告書に盛り込むとのことであります。我が党はかねてよりプラスチックなど海底ごみの回収、生物共生型護岸の整備等海洋環境の改善とともにブルーカーボンを積極的に進めるべきと提案してまいりました。その結果、今回の補正予算案では臨港パーク先端部における藻場、浅場の形成に向けた整備費が計上されました。

そこでまず、ブルーカーボンに対する考え方について市長に伺います。

横浜港は鶴見区から金沢区まで広く海に面しており、ブルーカーボンの取組を進めていく上で非常に高いポテンシャルを有しています。南北に広がる横浜港の水面を活用し、引き続きブルーカーボンの取組を推進し拡大していくべきと考えます。

そこで、ブルーカーボンの今後の展開について市長に伺います。

昨年の夏の猛暑では地球沸騰化とまで言われ、脱炭素化は待ったなしの状況であります。世界が一丸となって取り組むべき喫緊の課題であります。我が国最大の港湾都市である横浜市が全国の先頭に立ってブルーカーボンを推進し日本の脱炭素化を牽引していくことを期待

をして、公明党横浜市会議員団を代表しての私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（瀬之間康浩君）山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君）仁田議員の御質問にお答えします。

市第111号議案について御質問をいただきました。

新たな地域福祉保健計画の推進の考え方ですが、コロナ禍を経て地域における人と人とのつながりの大切さが改めて見えてきました。第5期計画では、こうしたつながりを深め支え合いの仕組みづくりを様々な主体と協働しながら進めていきます。また、ひきこもり、ヤングケアラー、ダブルケアなどに代表されるような複合化、複雑化している生活課題についても関係機関や地域と連携し解決に向けて取組を進めます。

地域のつながりづくりの進め方ですが、本市では、地域の支え合いの仕組みづくりを進めるため、地域福祉保健計画を市域、区域のほか地区連合町内会単位で地区別の計画を策定、推進しております。顔の見える関係の中で計画を進め、地域住民が主体的に身近な福祉課題の解決に取り組むことで地域のつながりを強化してまいります。

市第112号議案について御質問をいただきました。

女性の健康づくり応援に取り組む狙いですが、女性は男性よりも健康寿命が長い一方で健康寿命と平均寿命の差は大きく、したがって日常生活に制限がある期間が長いということが課題であります。特に骨粗鬆症は高齢期の骨折の要因となり、日々の生活に大きな影響を及ぼします。50代前後の女性を対象として強い骨をつくる食生活や運動等を推奨することで女性の健康寿命の延伸につなげることを狙いとしています。

行動変容につなげるための方策ですが、計画に掲げている行動目標や取組を周知するために、新たにSNSやイベントなどを通じた親しみやすく魅力的な情報発信に取り組めます。また、個人の生活習慣の改善にアプローチするだけでなく、民間企業等と連携をし、日常生活の中で自然と健康になれる環境づくりにも力を入れ、市民の皆様の行動変容につなげていきます。

評価をどのように行っていくのかについてですが、毎年度の事業評価に加え、計画期間の中間に当たる6年目に施策全体の評価を行うこととしています。あらかじめロジックモデルにより設定した成果指標により市民の皆様の行動変容や健康的な行動を促す環境づくりの進捗を評価いたします。中間評価で得られる課題を踏まえまして計画後半の取組を強化していく考えであります。

市第113号議案について御質問をいただきました。

よこはまポジティブエイジング計画に込めた思いではありますが、私自身様々な活動の場を訪問させていただいて、高齢者の皆様が生きがい、役割を持って活躍する姿を拝見し、大変

感銘を受けました。そこで、超高齢社会をポジティブに乗り切り、年を重ねても自分らしく暮らすという思いを込めまして、介護が必要になっても安心してサービスが受けられるとともに、介護予防、健康づくり、社会参加を力強く進める施策を盛り込んでおります。

次期認知症施策推進計画において力を入れていく施策ですが、認知症の方を見守り支え合う地域づくりを進めるため、全世代に向けて正しい知識の普及や理解が深まるよう啓発を進めます。また、認知症の方が役割を持って地域とつながる居場所の充実や、認知症の方にも優しいハード、ソフト両面からのバリアフリーに力を入れていきます。こうした取組を進めることで認知症の方や御家族が幸せを実感しながら暮らせる共生社会を目指してまいります。

市第114号議案について御質問をいただきました。

将来に向けた保健医療の課題認識についてですが、高齢化の進展に伴い保健や医療のニーズは増大しており、がんをはじめとした様々な疾病対策や高齢者を支える地域包括ケアシステムの推進などに取り組む必要があります。その一方で医療資源にも限りがありますので人材の確保は困難になってきています。そのため、デジタル技術なども活用しながら医療の質の向上や効率化に取り組んでいかなければならないと認識しております。

施策を展開するに当たっての意気込みですが、本市は国内最大の基礎自治体であり、他の都市と比較しても医療資源は豊富な反面、医療需要は多く多岐にわたっております。がん対策など本市における取組が日本の医療施策を先導するくらいの気概を持ち、スピード感の下、実施いたしまして、市民の皆様が安心して生活し続けられる医療提供体制を維持してまいります。

市第115号議案について御質問をいただきました。

地区選定の考え方についてですが、高齢化や働き方の変化に伴い徒歩圏域での日用品販売店舗やカフェなどの地域の憩いの場、コワーキングスペース等が求められております。これらに対応するため第一種低層住居専用地域が広く指定された地区のうち、高齢化率が高く、かつ近くに生活利便施設の立地がない地区を選定しております。

今回指定する区域以外での対応ですが、こうした地域におきましても、周辺環境への配慮など一定の条件の下で日用品販売店舗の対象規模の拡大や事務所、サービス店舗などの生活利便施設の立地が可能となるよう許可基準を策定いたします。これらの取組により市民の皆様暮らしやすさの向上や多様な活動の実現等を図ります。

市第118号議案について御質問をいただきました。

研究開発拠点の誘致に対する評価ですが、令和5年12月末現在、条例による研究開発拠点の認定件数は41件であります。特にみなとみらい21地域では、資生堂、村田製作所、京セラ、LGなどグローバルな企業が集積し、他に類を見ない研究開発エリアが形成されました。税収や雇用に加えまして、大学、スタートアップ、市内中小企業との連携が進み、イノ

ペーションを育む土壌が生まれていると評価しています。

研究開発拠点の立地を重視する狙いについてですが、国内外からのアクセスに優れ、豊かな人的資源を保有する本市には研究開発拠点の立地優位性があり、技術者や研究者の雇用の場を創出する効果が期待できます。これまでの集積を基にGXやモビリティ分野などの研究開発拠点の立地を重点的に支援し、グローバルな研究開発拠点の集積地としてのプレゼンスをさらに高め、横浜経済の持続的な発展につなげることを狙いとしております。

市第120号議案について御質問をいただきました。

指定管理者制度導入により期待する効果ですが、死亡者数が増える冬場などに開場日数や火葬予約枠を拡充するなど火葬需要に一層応えていくことが期待できます。また、民間のノウハウを生かしたきめ細やかなサービスの提供や施設の一体的管理による効率化を通じまして、これまで以上に利用しやすい斎場にしていきたいと考えております。

増え続ける火葬需要への対応についてですが、東部方面斎場の整備をはじめ計画的な改修による既存斎場の長寿命化、指定管理者制度の導入による柔軟な火葬予約枠の設定などハード、ソフトの両面でしっかりと取り組み、将来にわたる火葬の安定供給を確保していきます。

市第141号議案について御質問をいただきました。

児童福祉施設等におけるこどもの人権を守るための環境整備事業の対象を青少年関係施設まで拡大した狙いですが、国が補助対象にしている施設は、自らが声を上げにくい未就学児等が利用する施設が中心となっております。一方で、本市では過去に青少年関係施設においても性犯罪が発生していることから、子供や青少年が利用し職員と一対一となる場面が想定される青少年関係施設も対象とすることにしました。

運営事業者がよりよい環境づくりを考える機会にすべきとのことですが、青少年関係施設ではオープンなスペースで複数の職員での対応を基本としつつ、悩みや相談を受ける場合は室内を仕切るなどの対応をしておりますが、利用者の安全と安心には一層の配慮が必要であります。事業者の皆様には本事業の趣旨を十分御理解いただくとともに、子供や青少年の声を聞き気持ちに寄り添いながら環境整備に取り組むよう働きかけていきます。

緊急支援給付金における一連の給付について支援から漏れないよう周知が必要とのことですが、給付金の申請方法などの必要な情報については、広報よこはまや地域情報誌で周知をするほか本市のウェブサイト、SNS、またラジオやテレビ等も活用して広報を行ってまいります。また、区役所や市民利用施設等にもチラシを配架するなどして対象となる方々に情報が行き届くよう周知に努めます。さらに、専用のコールセンターや各区にサポート窓口を設置いたしまして申請の御相談ができる体制も整えております。

厳しい経営環境にある中小企業を支える思いではありますが、コロナ禍を乗り越えた中小企業が原材料価格の高騰や人手不足など厳しい経営環境の中でも事業を継続していただけるよ

う、資金繰り支援とともに取引価格の適正化を進めていくことが重要であると考えております。その上で脱炭素化やデジタル化などの積極的な投資を促すことで市内経済を支える中小企業の皆様の成長と発展を全力でお支えしてまいります。

ブルーカーボンに対する考え方についてですが、本市は平成26年度に全国に先駆けてブルーカーボン事業を立ち上げ国に推進を働きかけてきました。その結果、日本は世界で初めて温室効果ガスの算定に海藻のブルーカーボンによるCO₂吸収を含めることとなりました。港湾都市横浜にとりまして沿岸部においてCO₂吸収を見込むことは極めて有意義であり、引き続き先駆者として日本のブルーカーボンをリードしていく気概です。

ブルーカーボンの今後の展開についてですが、本市は南北約140キロに及ぶ長い海岸線を有し大変大きな可能性があると考えています。整備中の臨港パーク及び金沢区白帆地区における藻場、浅場に加え、京浜臨海部、根岸地区等への展開も検討していきます。また、藻場、浅場は生物多様性を大きく推進するため子供たちの環境学習や市民の皆様の環境活動の場として活用し、脱炭素と海洋環境への関心を高めていきます。

以上、仁田議員の御質問に御答弁を申し上げます。

残りの御質問につきましては教育長より答弁をいたします。

○議長（瀬之間康浩君）鯉淵教育長。

〔教育長 鯉淵信也君登壇〕

○教育長（鯉淵信也君）市第141号議案について御質問をいただきました。

性被害防止対策に向け特別支援学校の教職員の意識啓発を図るべきとのことですが、特別支援学校においては、これまで設備面でプライベートスペースを確保する等の環境整備に加え、教職員を対象に定期的な研修を行い、子供のプライバシーや人権尊重の意識の向上に努めてきました。今回の環境整備に当たっては、教職員が改めて初心に返り子供のプライバシー等を考える契機と捉え、事業の趣旨を学校とも共有しながら意識啓発の取組を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。